

力を合わせ、学ぶための「山崎小のやくそく」



みんなで守ろう！！

みんなの約束・・・学校生活

- 1 元気のよいあいさつ、返事をしよう。
- 2 いじめは、絶対にしない。
友達がいやがることを
言ったり、やったりしない。

登下校

- ・安全帽子をかぶって、決められた通学路で登下校します。
 - ・登下校の途中で忘れ物に気付いても、家や学校にもどりません。
- 【登校時刻】8時10分に朝の会が始まります。
7時45分～8時05分ころに学校に着くようにしましょう。（部活以外）
【下校時刻】4時間授業・・・13:35 下校 5時間授業・・・14:20 下校
6時間授業...15:30 下校（木曜日のクラブ委員会ありの日・・・15:05 下校）
【部活動の児童の下校時刻】
(4～10月)16:25 (11～1月)放課後の部活なし (2～3月)16:25

持ち物



- ・学習用具はきちんと確認をして、忘れ物をしません。
- ・ハンカチ、ティッシュは、毎日持ってきます。
- ・持ち物には名前を書き、大切に使いましょう。
- ・学習に関係のないものは持ってきません。
- ・鉛筆、赤青鉛筆を使います。シャープペンシルは持ってきません。
- ・上ばきを忘れたときは、職員室で借り、洗って返します。
- ・ランドセルの外側には、防犯ブザー以外のキーホルダーは危険なのでつけません。お守りなどは内側に入れてください。
- ・携帯電話、スマートフォンなど高価なものは持ってこないようにします。
(特別に持たせる事情のある場合は、担任に相談してください。)

生活習慣・学習習慣

- 【早寝早起き朝ごはん】
- ・朝ごはんは脳のエネルギーです。早寝早起き朝ごはん、集中して学習しましょう。
- 【時間の使い方】
- ・学校で学んだことの復習など家庭学習の時間や読書の時間をつくりましょう。
 - ・ネットやゲームなど、家庭のルール（例・1時間まで、9時以降禁止など）を守りましょう。
- 【帰宅時刻】下校後、遊びに出かけているときは、「夕方のチャイムは家で聞く」を基本にしましょう。

欠席するとき
遅刻・早退するとき

- ・欠席等の連絡は「マチコミメール」又は連絡帳でお願いします。
 - ・遅刻や早退の場合は、保護者による送迎をお願いします。
- 【電話対応時間】
緊急の場合を除いて、平日7:30～

学校からの連絡

- ・保護者への急な一斉連絡は「マチコミメール」を利用します。
- ・学校ホームページを随時更新していますので、ご覧ください。

教育相談

- ・心配なこと、悩みごと、いつでも学校にご相談ください。
 - ・スクールカウンセラーにも相談できます。（面談の予約は、教頭又は養護教諭まで）
- 野田市ひばり教育相談 7125-8088 野田市家庭児童相談室 7125-1111
24時間 子供 SOS 0120-0-78310 千葉県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446
子どもの人権 110番 月～金 8:30～17:15 0120-007-110 千葉 いのちの電話 043-227-3900
ヤング・テレホン 月～金 9:00～17:00 0120-783-497
チャイルドライン 千葉（月～土 16:00～21:00） 0120-99-7777
【虐待は通告します】「児童虐待の防止に関する法律」により早期発見・通告をします。関係機関と連携して、安心・安全な学校運営を進めます。

安心・安全・健康

- 【病気・けが】保健室では、一時的に応急手当をし経過を観ます。教室で学習が困難な場合は、保護者の迎えをお願いします。なお、緊急時は保護者連絡前に119番することがあります。
- 【登校から下校までのけが】日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。
- 【健康診断】歯科・眼科・耳鼻科当の検診により治療勧告があった場合、早めに治療しましょう。
- 【交通安全・不審者対策】
- ・飛び出しは絶対にしない。
- ・《イカのおすし》いかに、のらない・お
おごえをだす・すぐにげる・しらせる
※まずは、警察に連絡をしてください。

ボランティア随時募集しています

- 【図書ボランティア】
本の貸し出しや修理・読み聞かせ・図書室の装飾など
- 【栽培ボランティア】
苗植え・移植・除草・栽培活動など
- 【ハンドメイド協力隊】
手作り手芸品を制作 販売

※地域の方、保護者の方で希望される方は、
本校教頭まで問い合わせください。

ご協力をお願いします

- 【感染症対策】
朝の健康観察、検温、手洗いの徹底、必要に応じてマスク着用、また感染症に関する連絡など、ご協力をお願いします。
- 【路上駐停車の禁止】
学校のまわりの道路に駐停車があると児童の登下校に大変危険です。車での送迎が必要な場合は学校に相談ください。
- 【学校徴収金】
原則、毎月10日が口座振替日になります。残高不足にならないよう、確認をお願いします。